

その法改正「ちょっと待った」

やっぱり

議員の「厚生年金」加入NO!

地方議員年金は 2011 年度に廃止。しかし、議員年金の受給権を保証したために、今もなお年金や一時金が支給されています。さらに現職議員から新たな議員の年金制度を求める声があがり、自民・公明両党は、関連する法律の改正案をまとめて現在開会中の国会への提出を目指しています。

あなたも
アクション!
ハガキを送ろう!



点線を切り取りハガキとして投函下さい。切手はカンパでお願いします。

■議員の新たな年金制度のここが問題!

☑法改正の内容は…

地方議員を公務員等共済組合法上の「職員」とみなして厚生年金に加入できるようにするものです。

☑職員とみなした場合には…

保険料の2分の1を自治体が負担します。

年金で170億円、医療保険で110億円程度の税金が必要とのシミュレーションもあり!

☑そもそも、首長と雇用関係になると自治体のチェック機能が果たせません。

■市民ネットは、議員の新たな年金制度に反対します

- その1 廃止された地方議員年金制度に莫大な税金が投入され続ける
→60年間で1兆3,600億円!
- その2 地方議員の新たな年金制度でさらに自治体の財政負担が生じる。
- その3 国民年金制度に不安がある中議員だけが手厚い処遇を受けることに。

地方議員の厚生年金加入に関するシールアンケートを実施。(2016年12月)



■専用ハガキをつくりました!
あなたのNO!を届けましょう。

*
62円切手

100-0093

氏名 住所 〒

立憲民主党 御中

東京都千代田区平河町二丁目十二番四